

特別養護老人ホーム 白根聖明園

短期入所生活介護（介護予防を含む）利用料金一覧表（R3. 8. 1～）

1 施設サービス費（介護保険対象サービスの一割自己負担金）（円）

要支援 1	4 4 6
要支援 2	5 5 5
要介護 1	5 9 6
要介護 2	6 6 5
要介護 3	7 3 7
要介護 4	8 0 6
要介護 5	8 7 4

2 介護保険法の加算

(1) サービス提供体制強化加算費（Ⅱ）	1 8 円／日
(2) 夜勤職員配置加算費（Ⅰ）	1 3 円／日
(3) 送迎加算費	1 8 4 円／片道 1 回
(4) 緊急短期入所受入加算費	9 0 円／日
* 介護予防には夜勤職員配置加算費は算定要件にありません。	

3 別途、上記の合計額に 8.3% の介護職員処遇改善加算が加わります。

4 別途、上記の合計額に 2.7% の介護職員等特定処遇改善加算が加わります。

5 食費

特定標準負担額：1日あたり 1, 4 4 5 円

ただし、利用の初日、最終日については提供した食事に応じた金額となります。

（朝食 4 0 0 円、昼食 6 2 5 円、夕食 4 2 0 円）

6 滞在費 1日あたり 8 5 5 円

【食費・居住費（滞在費）の軽減制度】

食費・居住費（滞在費）は自己負担となります。ただし、特定入所者介護サービス費制度により、年間所得が第1段階から第3段階②に該当する方は、次のとおり負担額が軽減されます。

（第4段階の方は、減額はありません。）（円）

区 分	食 費	居住費（滞在費）	合 計
第1段階	3 0 0	0	3 0 0
第2段階	6 0 0	3 7 0	9 6 0
第3段階①	1, 0 0 0	3 7 0	1, 3 7 0
第3段階②	1, 3 0 0	3 7 0	1, 6 7 0
第4段階	1, 4 4 5	8 5 5	2, 2 4 7

第1段階から第3段階に該当する方は、次のとおりです。

第1段階：本人、世帯全員が住民税非課税世帯であって、老齢福祉年金受給者・生活保護世帯

第2段階：本人、世帯全員が住民税非課税世帯であって、年金 8 0 万円以下

第3段階：本人、世帯全員が住民税非課税世帯であって、上記に該当しない方

7 その他の経費等（自己負担となるサービス）

項 目	利用料金	備 考
理美容サービス代	実 費	理容室は毎月 1 回来園します
クリーニング代	実 費	業者依頼の場合（日常の洗濯は無料）